

令和4年度第4回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 令和5年3月22日（水）14時00分～16時30分
- 2 会 場 議会棟第3委員会室、現地視察
- 3 議 事
 - （1）行政評価に関する提言書（案）について
 - （2）地方創生拠点整備交付金等事業等について（現地視察）

資料

- ・資料1 令和4年度行政評価に関する提言書（案）
- ・資料2 佐倉市スマートオフィスプレイスの事業報告

令和 4 年度
行政評価に関する提言書（案）

令和 5 年 3 月

佐倉市行政評価懇話会

目 次

I. はじめに	2
II. 行政評価懇話会 活動状況	3
III. 行政評価の概要	4
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系	4
2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標	5
3. 評価対象	6
4. 評価方法	6
IV. 行政評価結果	7
1. 全体の総括的評価	7
2. 各基本施策に関する評価・提言	9
(1) 高齢者福祉.....	9
(2) 健康づくり.....	12
(3) 商工業振興.....	15
(4) 生涯学習.....	18
(5) スポーツ振興.....	21
別添 佐倉市行政評価懇話会委員名簿	24

I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、市内部における行政評価結果を点検し、基本施策等の取組みの方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

評価の対象は、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況であり、その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の実施状況について、重点的に評価を行うことといたしました。

4つの重点目標は、計画期間において人口減少や少子高齢化がより一層進むことが想定される中、定住人口や交流人口の増加を図るため、良好な住環境の整備や産業の活性化を図る必要があるとの観点から、1「市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」3「子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策の維持拡充」4「計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」を設定しています。

今年度の評価は、重点目標2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」に係る基本施策の令和3年度における取組みを対象とし、市が行った行政評価結果の検証を行いました。検証にあたっては、市の担当部署からの報告に対し、質疑応答を行い、外部評価機関としての立場から、市における内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを、本提言書として取りまとめました。

市においては、本書による改善に向けた提言を、今後の施策立案や具体的取組みに活かし、市の将来都市像である「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現に向け、重点目標に掲げられた施策をより一層推進されることを期待します。

令和5年3月22日

佐倉市行政評価懇話会
委員長 小川 真実
副委員長 栗田 智
委員 浅野 隆
委員 飯塚 香奈子
委員 稲垣 かおる
委員 柴倉 宏行
委員 立崎 貴子

Ⅱ. 行政評価懇話会 活動状況

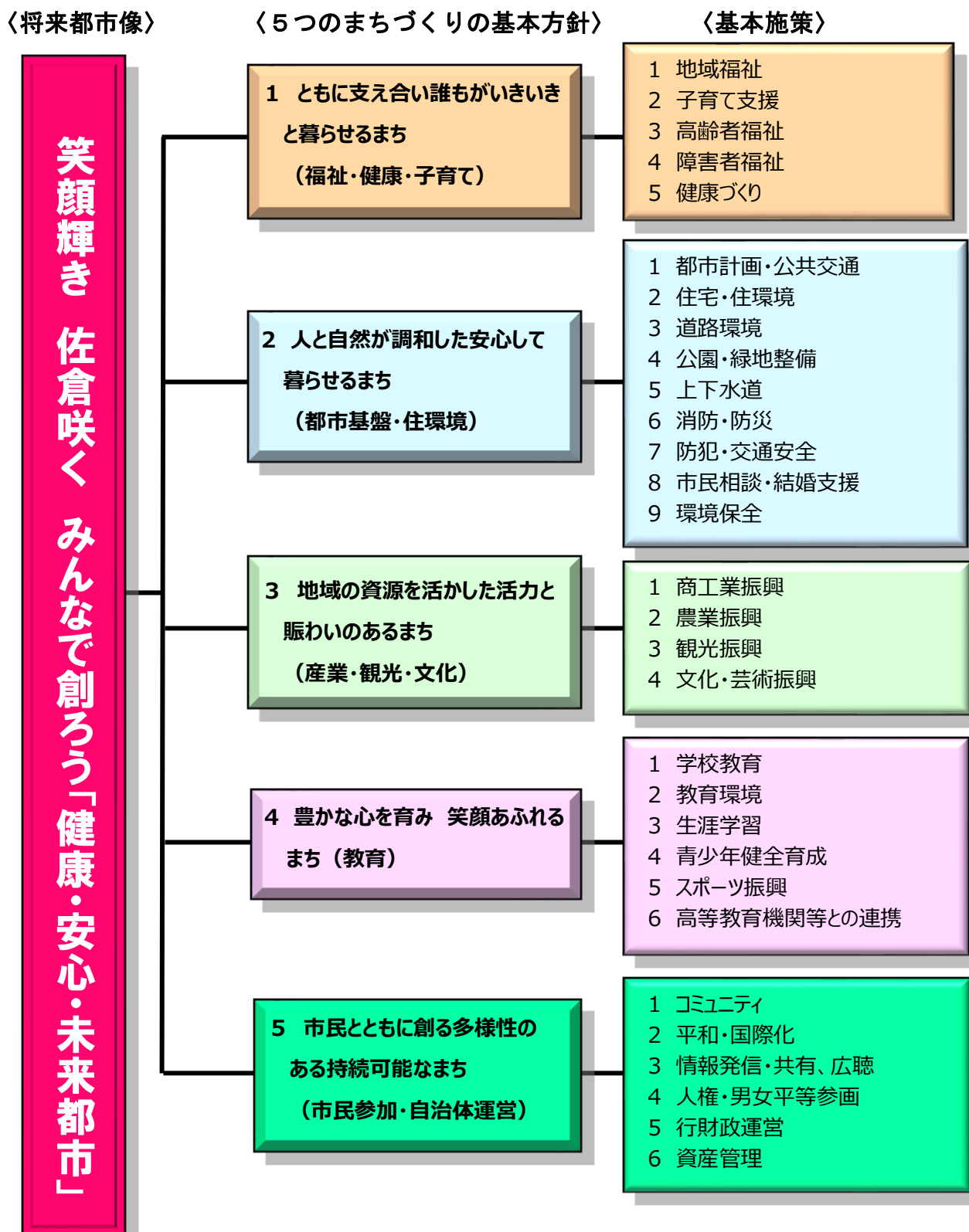
参	自己評価（担当部署による評価）（P6 参照）	令和 4 年 6 月～7 月 6 日
考	行政評価委員会（内部評価機関）（P6 参照）	令和 4 年 7 月 19 日

	日 時 ・ 場 所	活 動 内 容
第 1 回	8 月 4 日（木） 14：00～15：55 1 号館 3 階会議室	①佐倉市行政評価の概要について ②令和 3 年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応 についての評価 ③令和 3 年度における各基本施策の進捗状況について市 からの報告、質疑・意見交換 ④令和 4 年度の評価対象の決定
第 2 回	11 月 1 日（火） 14：00～16：25 1 号館 3 階会議室	①基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（高齢 者福祉・商工業振興） ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 活用した事業について市からの報告、質疑・意見交換
第 3 回	11 月 18 日（金） 14：00～16：15 議会棟全員協議会室	①基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（健 康づくり・生涯学習・スポーツ振興） ②基本施策評価の取りまとめ、意見交換（健康づくり・ 生涯学習・スポーツ振興・高齢者福祉・商工業振興）
第 4 回	3 月 22 日（水） ① 14：00～14:30 議会棟第 3 委員会室 ② 14:30～16:30 夢咲くら館、 佐倉市スマートオ フィスプレイス	①令和 4 年度行政評価に関する提言書（案）について ②地方創生拠点整備交付金等事業等（現地視察）

Ⅲ. 行政評価の概要

1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系

第5次佐倉市総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図っています。



2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標

<重点目標>

<位置付けられる基本施策>

①市民協働の加速化、
持続可能なまちづくり

- 地域福祉
- 生涯学習
- 高等教育機関等との連携
- 行財政運営
- コミュニティ
- 商工業振興

②健康寿命の延伸・生
涯活躍の場の創出

- 高齢者福祉
- スポーツ振興
- 生涯学習
- 健康づくり
- 商工業振興

今年度の評価対象

③子育て世代の流入・
定住促進、子育て支援
施策等の維持拡充

- 子育て支援
- 商工業振興
- 住宅・住環境
- 情報発信・共有、広聴
- 学校教育
- 農業振興
- 環境保全

④計画的な施設・インフ
ラ整備の推進、持続可能
な財政運営

- 都市計画・公共交通
- 道路環境
- 行財政運営
- 資産管理

3. 評価対象

評価対象は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況です。その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策とも関連することから、重点的に評価を行うこととしました。

今年度は、4つの重点目標のうち、重点目標2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」に係る以下の5つの基本施策について、令和3年度における取組みの評価を行いました。

- (1) 高齢者福祉
- (2) 健康づくり
- (3) スポーツ振興
- (4) 商工業振興
- (5) 生涯学習

4. 評価方法

(1) 内部評価

市内部の評価として、各基本施策の取りまとめ推進課・関係課において、「基本施策評価シート」により施策の進捗状況の自己評価を実施しました。総合評価の判定（A～E）にあたっては、成果指標の進捗状況を7割程度、施策内の事務事業評価結果を3割程度の比重とし、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）などの社会的要因に対する対応状況も踏まえ、総合的に判定することとしました。

なお、A～Eの判定内容は、以下のとおりです。

- A 順調に進捗し、効果が上がっている
- B 概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている
- C 半分程度は進捗している
- D 一部進捗している
- E 例年より後退

評価シートの記入方法については、令和2年度から、コロナの影響による施設の休館やイベント中止、事業縮小など、基本施策の推進に制約を受ける社会情勢が生じていたことなどから、「コロナに伴う補正評価（成果指標の実績値がコロナの影響を大きく受けていると認められる場合には、単に実績値の数値による評価を行うのではなく、その状況下において工夫した施策など全体を考慮して評価すること。以下「コロナ補正」という。）」により判定を行っており、今回も、同様の手法により自己評価を行いました。

しかし、自己評価を踏まえて実施された、市の内部評価組織である「行政評価委員会」における議論の中で、一部の基本施策評価シートについて、「成果指標の実績値が芳しくないのに総合評価を良くしている理由について明記されていない」「コロナでも新規事業や行政としてできることを対応したなどの実績記入が不十分」等の意見が出され、評価の判定に至った理由の説明ができるよう、評価シートの補正を行った上で、内部評価として決定をしました。

(2) 外部評価

行政評価委員会における内部評価の後、外部評価機関である当懇話会は、「基本施策評価シート」を確認し、担当部署から、自己評価の内容や、成果指標について目標値に達しなかった要因、今後の改善策などについての説明を受け、質疑応答を行いました。その結果を踏まえ、市の内部評価結果の妥当性を検証の上、改善に向けた提言などを取りまとめました。

IV. 行政評価結果

1. 全体の総括的評価

今年度の当懇話会における評価は、第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」に係る5つの基本施策について、まず、内部評価の妥当性を検証し、「コロナ補正」に関して、以下のとおり指摘を行いました。

- ・昨年度も同様だが、成果指標の進捗状況が芳しくないのに、「コロナ補正」により総合評価を上方修正していることは、市民の納得が得られるものではない。
- ・「コロナ補正」を行うならば、補正を考慮しない定量面での評価欄と、コロナ禍での対応などを記載した定性面での総合的な評価欄が必要。
- ・成果指標の見直しや、それぞれの指標の総合評価に対する比重設定の検討が必要。

上記の指摘を踏まえ、「基本施策評価シート」の構成について、以下のとおり修正するよう市に要望し、再提出を依頼しました。

- ① コロナの影響を加味せず、「客観的に成果指標の達成状況等から判定する施策の評価欄」を新設し、記載する。
- ② その上で「コロナ補正」が必要と判断される施策については、「補正が必要な理由」「コロナ禍において工夫した内容・活動実績」「今後の改善策・方向性」など、補正の過程を明らかにした上で、「補正後の総合評価（A～E）」を記載する。

これを踏まえ再提出された5つの基本施策の内部評価（成果指標の達成状況等による定量的評価）と、その補正、当懇話会による妥当性の検証結果は、以下のとおりです。

	基本施策	「成果指標の達成状況」等による評価	市内部による補正後の評価	懇話会による妥当性の検証結果
1	高齢者福祉	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当
2	健康づくり	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当
3	商工業振興	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当
4	生涯学習	D：一部後退している	B：概ね順調に進捗	内部評価を修正すべき（評価：C）
5	スポーツ振興	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当

上の表のとおり、5つの基本施策のうち4つは『妥当』、1つは『内部評価を修正すべき』としました。

『内部評価を修正すべき』とした「4. 生涯学習」については、コロナ拡大によって、公民館や図書館といった施策推進の拠点となる施設が利用制限を余儀なくされたことや、主催事業も中止せざるをえなくなってしまう影響が大きく、各種施策に設定された成果指標の実績を伸ばすことが出来ない状況に陥っていたことは理解しますが、補正前の評価『D』から、補正後の評価『B』に2段階も補正するためには、具体的な数値を挙げるなどの客観的な理由が必要であると考え、評価『C』が妥当と判断しました。

そのほかの基本施策である「1. 高齢者福祉」「2. 健康づくり」「3. 商工業振興」「5. スポーツ振興」については、評価を補正する理由や、活動実績等を検証した結果、『妥当』と判断し、市の内部評価は、概ね妥当であったものと考えます。

全体の傾向として、令和3年度においても、コロナ拡大により、従前と同じ施策展開が困難であった状況は変わらず、成果指標の目標達成が難しかったであろうことがうかがえました。一方、オンライン活用による事業実施の工夫や、コロナ禍で経営危機に見舞われた中小企業等への事業継続支援、感染防止対策を講じながら住民検診の期間や時間を拡大し、受診率向上を図った取組みなど、コロナに対応した事業実施方法の改善等が図られ、各担当部署における努力がうかがえました。

今回評価を行った重点目標2に係る基本施策は、高齢化社会の進展に伴う医療費の増加や福祉サービスの需要増といった課題に対して、健康に資する対策を充実させ、誰もが健康で、生涯にわたり活躍することができるまちづくりを進めることで、医療費や介護サービス費等扶助費の縮減が図られるとともに、元気な高齢者が活躍するなど、佐倉市が中長期的に市勢を発展させていくために大変重要な施策であると考えます。

それぞれの基本施策の担当部署におかれては、当懇話会の「改善に向けた提言や意見」を踏まえ、更なる施策の推進に取り組まれるようお願いいたします。

また、コロナ拡大により、社会情勢が大きく変化し、行政に求められる役割や市民にとって必要なサービスも変化していますので、これまでの施策内容や事業の実施手法にとらわれないことなく、新たな視点で施策を再考するとともに、さらなる改善に向けて事業実施手法を検討されることを期待します。

次に、評価方法への意見を申し述べます。

次年度以降は、当懇話会で修正をお願いした内容を踏まえ、「基本施策評価シート」においてコロナ補正をする場合は、その必要性や補正後の評価結果だけでなく、補正に至る過程や背景も含め、明確に記載するとともに、工夫された点等、良いことは積極的にアピールしていただき、改善に向けた取組みを加速させていただきたいと思っております。

なお、成果指標については、その設定自体が、前期基本計画において初の試みであったと伺いましたが、施策の成果を測定するには不十分な指標も見受けられます。今後の中期基本計画策定に向けては、成果指標の設定方法も検討を要するものと考えます。

さらに、それぞれの施策の成果指標に、基本施策全体の総合評価に対する比重を設定すると、総合評価に客観性が増すのではないかと考えます。しかしながら、その決め方が複雑化してしまうことや、指標自体が一人歩きして市民のミスリードを誘発することが懸念されます。成果指標の設定方法については、重要である反面、非常に困難な命題であると思われることから、慎重に、時間をかけて、さらなる研究・検討をお願いするところです。

2. 各基本施策に関する評価・提言

(1) 高齢者福祉

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本施策名	3. 高齢者福祉	評価年度		令和3年度	
				2年度	3年度	4年度	5年度
12年後の目指す姿	全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。	施策に係るコスト		1,190,096	1,068,433	-	-
4年間の取組(施策の内容)	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。						
施策の評価	C	(施策の総括・成果) 成果指標4つのうち2つ(①「高齢者クラブ会員数」及び②「週1回以上活動する通いの場の数」)は初期値以下(指標評価D)、③認知症サポーター数は達成率70.6%(指標評価B)、④「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」は達成率45.0%(指標評価C)であったことから、施策全体の評価としては、Cの評価とします。					
新規又は重点的に行った取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入</small>	・【R1新規】高齢者クラブへの加入促進を図るため、佐倉市高齢者クラブ連合会と協働して、募集チラシを作成し、市の住民回覧で広く周知を行いました。	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名 高齢者クラブ会員数 (高齢者福祉課)	初期値 2,787人	目標値 目標値 実績 達成率	達成状況 2年度 3年度 4年度 5年度			
目標値の考え方・根拠	初期値から毎年約50人の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入</small>	・広報及び市HPに関連情報を掲載し、市民の皆様へ周知を図りました。 ・【R1新規】募集チラシを作成し、市の住民回覧で周知しました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、連合会および単位クラブ事業が縮小し、会員の活動意欲及び体力が減退したこと等が一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動を進めてまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名 週に1回以上活動する通いの場の数 (高齢者福祉課)	初期値 81か所	目標値 目標値 実績 達成率	達成状況 2年度 3年度 4年度 5年度			
目標値の考え方・根拠	地域住民が主体となり、体操会やサロン等、定期的に活動する場所の数。地域支援事業実施要綱に示された「人口1万人に概ね10か所」の設置数を参考に、市内約170か所を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入</small>	・新規活動立ち上げ支援は2か所でした。 ・活動を再開している団体には、感染予防対策も含めた活動支援を随時実施しました。 ・感染防止対策や外出自粛中の体力低下防止についてのチラシを作成し、活動団体の代表者宛に送付しました。						
目標値に達しなかった場合の要因	・コロナ感染症流行から2年間で感染の不安から活動停止、活動休止中の団体が生じたため、前年度より減少となりました。 ・代表者および参加者の高齢化、長期間にわたる外出控え等により、体力や気力の低下等も活動再開を阻害する要因の一つと考えられます。	今後の改善策・方向性	・引き続き感染拡大防止対策を講じた上で、通いの場の新規立ち上げ、活動支援に努めてまいります。				
成果指標の進捗状況③	指標名 認知症サポーター数 (高齢者福祉課)	初期値 20,000人	目標値 目標値 実績 達成率	達成状況 2年度 3年度 4年度 5年度			
目標値の考え方・根拠	認知症サポーター養成講座の開催により、初期値から段階的にサポーターを増やし、2023年に27,000人、最終的には2025年に30,000人を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入</small>	・一般住民のほか、薬局、美容院といった地域で身近な企業や学童保育を利用する児童を対象として、26回開催しました。 ・感染症の拡大により6回中止となりました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月実施予定の団体がすべて開催中止になったこと、開催希望が少なくなったこと、1回あたりの参加者人数を制限したことなどが要因と考えます。	今後の改善策・方向性	集団形式によるサポーター養成講座の開催にあたり、感染拡大防止対策を十分に講じながら実施してまいります。				

成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	実績	達成率	初期値以下
	居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	20件	20件	20件	20件	20件
	(介護保険課)		0件	9件	—	—	—
			達成率	初期値以下	D	45.0%	C
目標値の考え方・根拠	指定期間である6年間のうち1回は指導を行うべく、指定事業所数約120か所の1/6である20件ずつの実施を目指します。 達成率：実績値/目標値 × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新機】のように記入	居宅介護支援事業所 12月に1回 地域密着型サービス事業所 9月から2月にかけて8回						
目標値に達しなかった場合の要因	テレワークや分散勤務などコロナ対策の業務体系から実施指導のスケジュール調整が難しく、また、人員の欠落から実施できなくなった回数もありました。	今後の改善策・方向性	実地でなくても確認できる内容の確認については、オンライン等を活用した指導を行い、また、事前に提出書類を求め、運営指導当日の時間短縮を図ってまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します (高齢者福祉課)包括支援事業、生活支援体制整備事業						
	施策2 生きがいづくりへの支援を推進します (高齢者福祉課)はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業						
	施策3 介護予防を推進します (高齢者福祉課)第一号訪問事業、第一号通所事業						
	施策4 認知症施策を推進します (高齢者福祉課)認知症施策推進事業						
	施策5 介護保険運営の安定化を図ります。 (介護保険課)介護認定審査会事業、認定調査事業						

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動の縮小が余儀なくされた中、コロナ禍においても施策の効果を発揮できるよう、事務執行上の工夫を重ねたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等	<p>・「高齢者クラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2年度は、活動自粛や解散するクラブが相当数発生し、活動自体が難しい状況にありました。また、コロナ禍での新たな会員獲得が難しい状況であることや、高齢に伴う脱退等も伴い、会員数は初期値より減少しましたが、活動時における留意点や感染対策の方法等について、随時、周知・共有を図り、活動を支援したため、各クラブ等の活動は、前年度に比較し、かなり増加しました。また、広報やホームページ、地域資源ブックへの掲載等による周知を行いまして、会員数の大きな減少を防ぎ、前年と同数のクラブ数を維持することができました。</p> <p>・「週に1回以上活動する通いの場の数」について、活動自粛や解散する団体もありましたが、新規立ち上げや活動継続に向け、保健師等の専門職が各団体の活動の場に直接出向き、感染対策の指導・助言や、健康相談等を行ったほか、感染対策チェック表を団体や希望者に送付することで、安心して活動を継続することができるよう支援しました。また、団体間の交流会を開催し、情報交換を行う機会を提供して、活動に対するモチベーションの維持に努めました。活動団体数は初期値より減少しておりますが、この中には休止中の団体も含まれており、状況を確認しながら、活動再開に向けた支援を行っています。(4年10月現在、休止していた団体の約7割が活動再開)</p> <p>・「認知症サポーター数」について、認知症サポーター養成講座は、集合形式ではあまり開催できませんでしたが、少人数による開催やリモート開催を行うことで7割程度の達成となりましたこと、また、生活の中で関わりのある薬剤師や美容院スタッフ等、事業者等も対象に実施し、認知症の理解の普及啓発に一定の成果を得ることができました。</p> <p>・「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかったため、令和3年度は第5波が落ち着いた後半から指導計画を立てて実施しました。書面での確認が可能なものについては、事前提出を求め、メール等でやり取りをすることで時間短縮を図り、コロナ禍においても円滑に実施できる体制を整え、全9回実施できたことから、制度の適正化と、よりよいケアの実現を図ることにつながることができました。</p> <p>・その他の実績としては、特に感染リスクが高く、不安を抱える高齢者を対象とした事業は、実施自体が困難な状況でしたが、各団体等の相談に丁寧に対応し、適切な感染対策の指導等を行って、リスクの軽減を図りながら、活動の維持・継続を支援しました。また、緊急事態宣言等による自粛により、体力低下等が懸念されたため、自治会回覧や、広報、公共施設、医療機関、薬局等へのチラシ配架、ホームページでの動画配信等、様々なツールを活用し、介護予防や地域の見守りに関する周知、啓発を行い、高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて取り組みました。</p>	
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	<p>・高齢者の生きがいづくりの推進をより一層図るため、高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、効果的な広報活動を進めてまいります。</p> <p>・「認知症サポーター数」について、高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加していく傾向がありますので、市民や事業所等に認知症サポーター養成講座を開催して、認知症に対する理解の促進と、見守り意識を醸成し、高齢者の在宅生活の継続を図れるよう、引き続き支援します。</p> <p>・居宅介護支援事業所等の実地指導について、一部事前提出を求める等の手法を定着させ実地実施を目指します。</p>
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<p>・高齢者クラブや通いの場の活動時における感染対策について、正しい知識の周知・啓発に努め、活動再開のための相談対応及び活動支援を実施し、不安の解消と活動の活発化に努めてまいります。</p> <p>・認知症サポーター養成講座については、リモート開催等の感染対策を講じながら、幅広い方々を対象に認知症の理解促進に努めてまいります。</p> <p>・居宅介護支援事業所等の実地指導について、実地でなくても確認できる内容の確認については、事前に提出書類を求めメールで質疑するなど、引き続き運営指導当日の時間短縮を図り、実地指導の効果を担保してまいります。</p>
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)	妥当	

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において多くの取組みを行っており、コロナ禍において事業活動の縮小を余儀なくされた状況でも、施策の効果を発揮できるよう工夫を重ねて事業を行っていることなどから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・一例として、認知症の家族がいなくなった場合などにおける対応が、佐倉市は他市と比較して対応が早いと聞いていることから、引き続きこうした支援を継続して行っていただきたい。 ・「今後の改善策・方向性」にもあるとおり、オンライン等を活用した事業の実施など、コロナ禍において事業継続するための改善策を継続して実施していただきたい。 ・成果指標の「認知症サポーター数」について、各町内に多いと認知症の方が暮らしやすくなったり、相談しやすい状況になると考えることから、地区別に何人、町内別に何人などの計測を行い、少ないところに重点的に取り組むような施策を検討していただきたい。 ・高齢者クラブは、歴史があることから仲間もたくさんできています。この歴史は大事ですので、今後も高齢者クラブが増えていくよう支援に努めてください。 ・成果指標としていない他の施策も含めて、医療や介護の関係者との情報交換や、地域の高齢者支援体制のための話し合いなど、コロナ禍で様々な制約がある中ではあるが、現場との話し合いを継続して実施するよう努めてください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による高齢者への心理的な影響が大きかったことから、高齢者福祉の項目こそが一番影響が大きかったと考えられます。特に、コロナでいったん守りに入った人々を外に出すことは大変なことであったと考察します。 ・毎年同じ指標でなく、成果を表現するための指標を考えても良いのではないかと。また、指標の「高齢者クラブの会員数」について、分母である高齢者の人数は増えていくことから人数ではなく割合にすることや、「認知症サポーター数」についても人数を指標にするのではなく、佐倉市民17万人に対する割合にした方が、充足されているかを正確に判断できると思われます。 ・成果指標の「居宅介護支援事業所の実地指導件数」について、件数のほかに、指導の結果どう改善されたかを判断できる指標の検討をお願いします。

(2) 健康づくり

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本施策名	5. 健康づくり	評価年度		令和3年度	
				取得年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
12年後の目指す姿	子どもから大人まで、全ての市民が主体的に健康づくりに取り組み、いつでもいきいきと生活できる「健康のまち佐倉」の実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度
4年間の取組(施策の内容)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病氣やけがをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。						
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画成果に基づき健康づくりの推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査・特定保健指導・健康教室等各事業が制限されたことから、例年どおりの事業実施ができないものも多くなりました。 ・成果指標のうち、①「健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)は目標達成(指標評価A)、②「特定健康診査受診率」は初期値以下(指標評価D)、③「がん検診受診率」は初期値以下(指標評価D)、④「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費」は77.4%(指標評価B)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 					
新規又は重点的に行なった取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査をはじめ、特定保健指導・健康教室等各事業について、感染予防対策を講じて、工夫しながら、実施しました。人数制限をするなど制限された中ではありますが、事業の実施に努めました。	今後の改善策・方向性	※基本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①-1	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性) (健康推進課)	18.36年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	18.74年(H29)	18.93年(平成30年)	-	-
達成率	目標達成	A	目標達成	A	-	-	
成果指標の進捗状況①-2	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性) (健康推進課)	20.80年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	21.19年(H29)	21.39年(平成30年)	-	-
達成率	目標達成	A	目標達成	A	-	-	
目標値の考え方・根拠	市の健康寿命の数値は、健康増進の観点から、基本的な方向を示す指標として考えており、数値目標でなく、延伸という表現で示しています。 達成率：実績値/目標値 × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが、健康づくりを推進出来るようにチャレンジマイヘルスプラン普及啓発事業など健康づくりにむけた普及啓発を実施しました。 ・コロナ禍において、感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進しました。 ・【R2新規】順天堂大学と共同で「佐倉市オリジナル体操」を作成し普及を実施しました。 						
目標値に達しなかった場合の要因	-	今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。 ・感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。 				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	特定健康診査受診率 (健康保険課)	34.2%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	38.0%	40.0%	42.0%	44.0%
達成率	初期値以下	D	初期値以下	D	-	-	
目標値の考え方・根拠	令和5年度までに受診率44.0%を達成できるよう、毎年2%ずつの増加となる目標値を設定。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	AIを用い未受診者の類型を踏まえた効果的な受診勧奨を実施						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、密状態を避けるために完全予約制をとり、受診者数に上限を設けたことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ですが、引き続き効果的な受診勧奨を行うことで受診率向上に取り組んでまいります。				

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	50.0%	50.0%	50.0%
	がん検診受診率	12.8%		9.4%	10.6%	—	—
	(健康推進課)		達成率	初期値以下	D	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん(胸部レントゲン)、子宮頸がん、乳がん)の平均受診率。国のがん対策推進基本計画に定められた目標値である50%(県計画及び市の健康増進計画においても同様)を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・集団検診の実施回数を増やしたり、開始時間を一部早めることで、受診機会の拡大を図りました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受診を控える傾向がありました。		今後の改善策・方向性	引き続き令和4年度も予約制を導入して、新型コロナウイルス感染症の対策が万全であることを周知し、市民の方に安心して受診いただけるよう取り組んでまいります。			
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	370,000円以内	387,000円以内	404,000円以内
	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円		353,358円	394,454円	—	—
	(健康保険課)		達成率	目標達成	A	77.4%	B
目標値の考え方・根拠	国民健康保険の年間医療費を被保険者数で除した金額。被保険者の高齢化に伴い上昇は避けられないものの、初期値から年間約4.5%以内に医療費の上昇を抑制するよう目標値を設定。 達成率：100 - ((実績値-目標値) / (目標値-初期値)) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・ジェネリック医薬品差額通知発送(12月・1回) ・糖尿病性腎症重症化予防事業(指導人数15人)(暫定)						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度は受診控え等により医療費が抑制されていたことの反動があったことが一因と考えられます。		今後の改善策・方向性	今後とも各種保健事業を計画的に実施することで、医療費の抑制に取り組んでまいります。			
施策内の主な事務事業	施策1 市民の健康づくりを推進します						
	(健康推進課)成人保健推進事業、健康推進事業						
	施策2 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります						
	(健康推進課)検診事業、(健康保険課)人間ドック助成事業						
	施策3 地域医療の充実を図ります						
	(健康推進課)印旛郡市小児救急医療事業、休日夜間等救急医療事業						
施策4 医療費の適正化を図ります							
(健康保険課)保健指導事業							

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A~E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	・指標について特定健康診査・がん検診受診率等は初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、クラスター等が発生することもなく安全に事業を実施することができました。以上のことから総合的に判断し、B評価としました。
評価を補正する理由・活動実績等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査をはじめ、特定保健指導・健康教室等各事業について、感染予防対策を講じて、工夫しながら実施しました。人数制限をするなど制限された中ではありますが、事業の実施に努めました。 新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響がある中、集団検診を予約制として密を避ける対策や会場での感染対策を講じるとともに、令和3年度は集団検診の実施期間や実施時間を拡大し、受診者が安心して受診できる環境を整えながら事業の実施に努めました。また、市民においては、新型コロナウイルスワクチンの接種率は、県平均と比べ高い状況でしたが感染を心配するあまり、特定健診やがん検診を控えている方の受診控えが見られました。	
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性 特定健康診査をはじめ特定保健指導事業等の実施について、感染予防対策を引き続き講じながら、健診事業やその重要性の周知を図り、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。 コロナ禍において事業継続するための改善策等 令和4年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、健診等の受診者数の見通しは困難ですが、感染状況を鑑み、受診者数等を増加するための工夫を検討してまいります。 引き続き特定健診実施時における感染対策を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出控え等により受診を控えた方の受診率の向上を図るため、受診動機内容を見直しするなどの工夫を検討してまいります。	
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)	妥当	

＜行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）＞

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において、集団検診の実施期間や実施時間を拡大し、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施などにより受診者が安心して受診できる環境を整えて実施したことや、医療費についても、コロナ禍による受診控えにより、先送りして医療を受けたと見込まれ、成果指標が初期値を達成するのは難しいと考えます。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジマイヘルスプランはとても面白い取り組みです。また、全国の自治体では健康増進アプリなどが導入されていますことから、現在紙ベースの佐倉市でも、市民の健康データを収集する点で規制や注意点はありますが、今後の方向性としてアプリの導入について検討してください。 ・「特定健康診査受診率」は改善しているが、「がん検診受診率」はあまり改善していない理由として、「特定健康診査」では AI を使用した分析による受診勧奨を行っていることが受診率の向上の理由の一つとしてあげられるのではないかと考えます。事業会計が異なることから難しい面もあると思いますが、両診査は重複している受診者もいることや、がん検診の方が対象者が多いことから、こうした受診率の向上のための施策について検討を進めてください。 ・新型コロナウイルスのワクチン接種について、途中から東邦大学病院で高校生が別枠で受診を申し込めるようになるなど臨機応変な対応をいただいたことから、今後も違うウイルスなどが流行した場合でも同様な対応をしていただきたい。また、反対に中学生以下は小児科でないとワクチン接種が受けられず、予約が取りづらかったり事前に診察券を発行する手続きを行ったりと時間や手間がかかった。今後、同じような事態が起きたときの子どもへのワクチン接種を検討する際の参考にしていただきたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのワクチン接種率が県平均より高いというのは、職員の皆様の努力だと思う。医師会との協力体制による個別接種の推進や、民間とも連携し集団接種会場を設けるなど、ダブルで接種を勧めたことが大きな要因であった。

(3) 商工業振興
 <市による評価・検証結果(内部評価)>

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本施策名	1. 商工業振興		評価年度		令和3年度	
			取得率		関係課		商工振興課	
12年後の目指す姿	誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあふれるまちを目指します。	施策に係るコスト(千円)	関係課		2年度	3年度	4年度	5年度
			765,139	410,626	—	—		
4年間(施策の内容)	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。							
施策の評価	評価(A～E)	(施策の総括・成果)						
	C	・成果指標のうち、①「企業誘致助成金新規利用企業数」は初期値以下(指標評価D)、②「起業塾(入門編)受講者の創業者数」は初期値以下(指標評価D)、③「地域職業相談室への市内相談者の就職率」は目標達成(指標評価A)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 ・初期値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、新規事業の開拓や設備等の再投資が控えられていることや、市内の産業用地の不足等が挙げられます。						
新規又は重点的に行なった取組み ※近年新規に取り組んだものは[R3新規]のように記入	[R3新規]中小企業事業継続支援金 [R3新規]事業再構築支援補助金 [R3新規]佐倉市飲食店リビートキャンペーン [R3新規]中小企業ささきエール給付金		今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の修正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	企業誘致助成金新規利用企業数	3社/年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(商工振興課)		実績	3社/年	1社/年	—	—	
目標値の考え方・根拠	企業誘致助成金または再投資促進助成金を新規に利用した企業の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、[R3新規]のように記入	・工業団地連絡協議会を通じた制度周知							
目標値に達しなかった場合の要因	産業用地が不足しており新規立地及び大規模な増設が見込めないことが要因と思われます。	今後の改善策・方向性	新産業用地について、関係部署、千葉県等と連携し、検討してまいります。					
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	起業塾(入門編)受講者の創業者数	7人/年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(商工振興課)		実績	3人/年	2人/年	—	—	
目標値の考え方・根拠	受講者に対する追跡調査において、「創業した」と答えた人の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、[R3新規]のように記入	・起業塾の周知(市HPでの掲載、自治会回覧、PRタイムスなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回)							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が要因と考えられます。	今後の改善策・方向性	関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。					
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	地域職業相談室への市内相談者の就職率	11.8%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(商工振興課)		実績	12.2%	13.5%	—	—	
目標値の考え方・根拠	就職件数(うち市内)/相談件数(うち市内)。初期値から3ポイント程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、[R3新規]のように記入	求所した求職者へのニーズを読み取り、ひとり一人に納得してもらえるまで支援を行いました。							
目標値に達しなかった場合の要因	—	今後の改善策・方向性	事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行ってまいります。					

施策内の主な事務事業	施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します (商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業
	施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します (商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業
	施策3 多様な人材の就業を支援します (商工振興課)地域職業相談室運営事業、特定求職者雇用促進事業

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A~E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	達成状況が初期値を下回った成果指標もあるが、令和2年度・3年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により経営が困難となった市内中小事業者の事業継続支援を最優先させ、多くの新規事業により事業者支援を充実させたことから、施策の評価をBに補正することとします。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への直接給付として、「中小企業事業継続支援金」や「中小企業ささエール給付金」を実施しました。また、事業者の経営強化支援として、専門家活用に対する補助となる「事業再構築支援補助金」を実施し、消費喚起事業としては「佐倉市飲食店リビートキャンペーン」を実施しました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業継続のための給付や消費喚起など、幅広い支援を行うことができ、市内経済活動の活性化を図ることができました。 ・「起業塾(入門編)受講者の創業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大による起業マインドへの影響が大きかったこともあり、目標達成できませんでした。令和2年度は起業塾の実施自体を見送っていましたが、令和3年度からZOOMIによるオンライン開催として再開しましたことから、今後の創業者数増加に向けてつなげていくことができました。
今後の改善策・方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の不足のほか、新型コロナウイルス感染症拡大による先行きの不透明感も影響したことから、新規立地及び大規模な増設が見込めない状況ではありますが、新産業用地について、関係部署や千葉県等と連携しながら検討を進めてまいります。 ・事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行い、「地域職業相談室の市内相談者の就職率」の向上に努めてまいります。
コロナ禍において事業継続するための改善策等		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナとの共存、アフターコロナを見据えた事業者支援策を行いつつ、新規企業立地や再投資の促進、起業促進等により、市内経済活動の活性化を図ります。 ・令和4年度は飲食店リビートキャンペーンをさらに拡大した事業を実施するほか、キャッシュレス決済時のポイント還元を行う「キャッシュレス決済で最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施するなど、引き続き市内経済の活性化に取り組んでまいります。
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)		妥当

<行政評価懇話会による評価・検証結果(外部評価)>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内中小企業への支援策や、消費喚起事業を多く実施し、市内経済活動の活性化を図れたことや、起業塾ではオンラインによる実施など事業継続の工夫がなされたことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の確保の見通しが厳しい中、既存企業への再投資に対する助成への見通しなども含めて、今後も企業の誘致などに取り組んでいただきたい。 ・既存の工業団地連絡協議会を想定して企業誘致の助成金制度を整備していますが、魅力的な産業は時代とともに変わることから、例えば、償却資産が安定して魅力的でもある「データセンター」などの企業の受け皿になることも、検討を進めていただきたい。 ・佐倉インターの周囲は、昔は開発されていなかったが、今は企業が増えてきていることから、新たな土地利用を検討するなど前もって準備をしておくことが必要と考えます。スピード感を持ってもっと積極的に用地の展開を

	<p>するなどの準備を進めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職業相談室での目標値達成に向けての取組みにおいて、「ひとり一人に納得してもらえらるまで支援を行いました」とあるが、今後も継続して、「納得」から、さらに「寄り添う」支援を目指していただきたい。 ・起業塾について、受講者から創業する人数が減ったのはコロナ禍による要因が主なものと考えられるが、設定されているカリキュラムについて、時代の変化に対応していないものがないかを検証するなど、フォローアップを引き続き推進してください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策評価シートの「4年間の取組み」で、「先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部からの市内への人的、物的投資を呼び込みます。」とあり、一方、「目標値に達しなかった場合の要因」で「産業用地が不足しており新規立地及び大規模な増設が見込めない」とあることから、辻褄が合うよう補足の説明等を記載したほうが良いのではないか。 ・企業誘致、創業支援、補助金の活用等については、行政だけでなく地域金融機関が普段から情報共有を図り、一体となって取り組む必要があるのではないか。 ・成果指標の「地域職業相談室への市内相談者の就職率」について、率（％）だけでは達成状況が伝わらないため、規模が伝わるよう、人数も分かるようにした方が指標の達成状況が伝わるので良いのではないか。

(4) 生涯学習

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本施策名	3. 生涯学習	評価年度		令和3年度	
				取りまとめ推進課	関係課	社会教育課	
12年後の目指す姿	市民の学習ニーズに対応した事業を提供するとともに、生涯学習環境を整備し、多くの市民が様々な学習活動に参画し活力あるまちの実現を目指します。	施策に係るコスト	2年度	3年度	4年度	5年度	
4年間の取組(施策の内容)	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。			1,261,262	196,231	-	-
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	D	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数制限での開催や、中止、オンライン開催となった主催事業もありましたが、感染対策をしつつ、市民大学・しづ子ども教室・佐倉学講座等の事業を実施しました。 根郷公民館だより発行により、公民館のボランティア活動に参加してもらえる方が増えました。 新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、調理室の利用再開など、段階を踏み貸館制限を緩和しました。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般向けの事業は、映画上映会や大人のためのお話し会等を実施、佐倉学関連事業では「まちかとミュージアム」と題して明治時代の鉄道に関するパネル展示等を実施しました。 児童の読書普及事業では、「おはなしきやばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等を実施しました。 その他、対面朗読ボランティアのスキルアップ講座や読書普及のための館内展示や団体貸出等を実施しました。 <p>・成果指標3つについていずれも初期値以下(指標評価D)であったことから、施策全体の評価としては、D評価とします。</p>					
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館で開催する市民大学は、三密を避けるなど新型コロナウイルス感染対策を講じながら実施しました。 施設予約、講座申込において電子申請の推進を行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの講座や、佐倉市生涯学習チャンネルでの動画配信を行いました。 感染対策として、適切な定員管理を行いました。 お祭りなどの大きいイベントの代わりに展示会を開催しました。(図書館) <p>【R3新規】市民読書感想文集「さくらおぐるま」に代わる事業として、「みんなでつくるおススメの本コーナー」と題し、市民よりお薦めする本の紹介カードを募集し館内への掲示、図書館ホームページに掲載しました。</p>	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
	(社会教育課)		実績	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%
	達成率		21.6%	19.2%	-	-	
目標値の考え方・根拠	市民意識調査において、佐倉市の生涯学習施設及び学習内容について「満足している・やや満足している」と答えた市民の割合。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表による施設の利用制限等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
	(社会教育課)		実績	26.7%	27.7%	28.7%	29.7%
	達成率		27.2%	20.9%	-	-	
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 334日開館 臼井公民館 331日開館 根郷公民館 333日開館 志津公民館 333日開館 和田公民館 333日開館 弥富公民館 333日開館 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表により、外出の自粛や、部屋の利用制限などにより、公民館利用者が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら、施設の運営を行ってまいります。				

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.2%	目標値 52.2%	53.2%
(社会教育課)		実績 46.2%	35.8%	—	—		
			達成率	初期値以下 D	初期値以下 D	—	—
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)×100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新築に取り替えたものは、【R3新築】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉図書館 296日開館 ・佐倉南図書館 294日開館 ・志津図書館 293日開館 ・志津図書館分館 295日開館 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表により、外出自粛の他、電子書籍の普及などにより、図書館利用者が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら、施設の運営を行ってまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 市民の生涯学習を推進します						
	(社会教育課)地域教育活動推進事業、(中央公民館)市民カレッジ活動事業						
	施策2 生涯学習の環境を整備します						
	(社会教育課)(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、(佐倉図書館)図書館電算整備事業、図書資料購入事業						

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:D)	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限や、主催事業の中止など、施策の推進が困難な状況がありましたが、図書館における自動貸出機や図書消毒機の導入など、感染対策を講じることで利用者が安心して使える環境整備を充実できたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や、オンライン開催となった主催事業もありましたが、国が示すガイドラインに基づき、感染対策を万全に行うことで、各種事業の実施につなげました。 ・中央公民館の市民カレッジについてR2は事業中止となっておりますが、カリキュラムを見直し会場が密にならないよう工夫をすることで、R3からは事業の再開を実現させました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用制限が続いたことや利用団体等の活動自粛などの要因により、利用率全体の縮小は継続しましたが、令和2年度よりは改善しました。適切な施設管理を実施したことで、感染を拡大するようなことはありませんでした。 ・新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、公民館の調理室の利用再開など、段階を踏み、貸館制限を緩和しました。 ・図書館において自動貸出機や図書消毒機の導入することにより、人との接触を減らし、感染対策につなげました。 <p>・新型コロナウイルス感染拡大による影響により成果指標の目標達成には至りませんでした。上記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な限りの事業の実施により本施策の推進を行ったことから、本施策は概ね順調に進捗したと判断し、B評価に補正することとします。</p>
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	・公民館、図書館等の社会教育施設を安心して利用できる環境を整え、多くの市民に、様々な社会教育活動に参画いただき、活力あるまちの実現を目指してまいります。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> (公民館) ・施設の消毒、換気の実施、利用者による感染予防等の、新型コロナウイルス等の感染対策を十分に講じながら、安全で快適な貸館及び主催事業の開催を継続します。また、感染状況を注視しつつ、コロナ禍前に戻せるように事業を実施していきたいと考えております。 ・公民館ガイドラインに従い、マスク着用条件や社会的距離の案内を更新します。 (図書館) ・自動貸出機、自動返却機、図書消毒機の使用率の向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえ、各種読書普及事業を推進してまいります。
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)		妥当

＜行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）＞

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を修正すべき（評価：C）
理由	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公民館や図書館といった施設の利用制限や主催事業の中止等のため、施策の推進が困難な状況となり、各施設の活動事業による生涯学習支援サービスが低下した状況にあったことが、成果指標の達成状況が低くなった主な要因となりました。しかしながら、補正前の評価「D：一部後退している」から、補正後の評価「B：概ね順調に推移」へと2段階の評価をあげるためには、具体的な数値を挙げるなどの客観的な理由が必要になると考えることから、評価は「C：半分程度進捗」が妥当と考えるため「内部評価を修正すべき」とします。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市は地域間の格差があることから、人口が増えていない地域は高齢者が孤立している場合もあります。特に、外に出たがらない高齢者が行動するようになったり、精神的に豊かになるようなプログラムや施策について検討してください。 ・成果指標「図書館を年に1回以上利用している市民の割合」について、「電子書籍の普及などにより、図書館利用者が減少している」とありますが、その対策を検討してください。コロナ対策をしても、電子書籍を楽しむ人は図書館に来ないままだと考えられます。そうしたなかで、「みんなで作るおススメの本コーナー」の施策はとても良いと思います。本屋でもポップは人目を引くことから、図書館でも、市民だけでなく司書や市長のおススメの本などのポップを飾るなど図書館が楽しくなるような施策を検討してください。 ・同じ本を借りてしまう場合があることから、貸し出し履歴を図書カードから読み込んで本人が確認できるシステムや、自分で記録をつける専用ノートをつくるなど、実際に、貸出履歴を銀行通帳のような形で残せる取組みをしている自治体もあることから、いろいろと利用が増えるような工夫に取り組んでいただきたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標について、市民意識調査は客観的な評価にならないと感じる。この場合、サンプリングする期間が7月などであることから、前年度の影響を受けてしまう。コロナ禍ではない通常時は問題ないだろうが、コロナ禍のように格段に影響があると成果指標との乖離が生じてしまう。そのため、成果指標の見直しを行ったほうが良いのではないか。 ・令和5年3月に開館する新町の夢さくら館は、図書館だけでなく飲物が飲めるところや、歴史の勉強ができるところ、コンサートなどができるなど様々な使い方ができる。すでに、お祭りの時やワクチン接種の際に活用するなど地域に溶け込んでおり、利用方法を整理して実施され、公民館や図書館だけでなく複合的な使い方をされることはすごくいいことだと思われるので、利用者のV字回復を目指していただきたい。

(5) スポーツ振興

<市による評価・検証結果(内部評価)>

基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本施策名	5. スポーツ振興	評価年度		令和3年度				
				取りまとめ推進課	生涯スポーツ課	関係課	地域創生課、社会教育課			
12年後の目指す姿	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室など市民のニーズを取り入れたイベントの開催やスポーツ施設の充実を図り、多様な市民がスポーツに親しむまちの実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度			
4年間の取組(施策の内容)	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。									
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)								
	C	<ul style="list-style-type: none"> 市民大会(野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、柔道、少年サッカー、ボウリング)、ニュースポーツまつり、教室事業(ストレッチボール、ヨガ、ピラティス、ランニング)を開催し、スポーツを親しむ機会を提供しました。 市民大会(上記以外)、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、さくらスポーツフェスティバル、さくらミニバレー大会、親子体操教室、トップアスリート教室、佐倉マラソンは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。 成果指標のうち、①「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率」は達成率24.6%(指標評価C)、②-1「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)」は初期値以下(指標評価D)、②-2「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校)」は達成率13.0%(指標評価C)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 								
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベントやスポーツ大会の開催、市のスポーツ施設の運営において、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行い、コロナ禍においても、市民にスポーツの場を提供しました。 	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。							
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況						
	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 (生涯スポーツ課)	48.9%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
				実績	52.6%	50.4%	-	-		
				達成率	目標達成	A	24.6%	C	-	-
目標値の考え方・根拠	週に1回以上スポーツ(ウォーキングや体操を含む)を行う割合。第6次佐倉市スポーツ推進計画における目標値と同じ値を設定。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)×100									
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会の開催(8回) スポーツイベントやスポーツ教室の開催(6回) 新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営 									
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、例年開催しているスポーツ大会やイベント・教室が一部中止となったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナ禍でもスポーツに親しむことができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。							
成果指標の進捗状況②-1	指標名	初期値	目標値	達成状況						
	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校) (生涯スポーツ課)	65.7%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
				実績	未測定	61.0%	-	-		
				達成率	未測定	E	初期値以下	D	-	-
成果指標の進捗状況②-2	指標名	初期値	目標値	達成状況						
	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校) (生涯スポーツ課)	56.4%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
				実績	未測定	57.0%	-	-		
				達成率	未測定	E	13.0%	C	-	-
目標値の考え方・根拠	運動やスポーツをすることが好きな市内小学生・中学生の割合。第6次佐倉市スポーツ推進計画における目標値と同じ値を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)×100									
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会の開催(8回) スポーツイベントやスポーツ教室の開催(6回) スポーツ少年団の活動支援 コロナ禍に対応した授業の工夫 									
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童・生徒に十分な運動の場を提供できなかったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナ禍でもスポーツに親しむことができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。また、体を動かす楽しさを味わえるよう、授業を工夫してまいります。							
施策内の主な事務事業	施策1 スポーツを楽しむ機会を提供します									
	(生涯スポーツ課)スポーツ団体支援事業、スポーツ施設管理運営事業									
	施策2 スポーツ施設を提供します									
	(生涯スポーツ課)スポーツ施設整備事業、(社会教育課)学校スポーツ開放推進事業									

	評価(A~E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多数のスポーツイベントの開催中止や、一部スポーツ施設の利用停止が余儀なくされましたが、コロナ禍においても施策の効果を発揮できるよう、事務上の工夫を重ねたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・屋内におけるスポーツイベントの多くは開催中止を余儀なくされましたが、屋外においては、市が作成した「スポーツイベント開催における感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染対策を行ったうえで、安心して開催がなされるよう、対策の徹底に努めました。 ・感染症拡大予防に留意しながら安心してスポーツを楽しんでいただくため、「佐倉市スポーツ施設における感染拡大予防ガイドライン」を作成し、これらの周知・啓発に努めるとともに、市施設において安心してスポーツができる環境を整えました。 ・成果指標について目標を達成することはできませんでしたが、市が作成したガイドラインをもとに、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行い、コロナ禍においても、市民にスポーツの場を提供することができたことから、B評価に補正することとします。 ・市民体育館を、令和4年3月末まで新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種会場として利活用したため、スポーツイベントなどを実施することができませんでしたが、ワクチンの接種率向上などに貢献することができました。また、集団接種会場として利用していない競技場等については、制限を設けて一部利用を再開するなど、制約があるなかでもスポーツができる環境を整えました。
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要であり、そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを継続していく必要があります。 ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もスポーツイベントの開催や、スポーツ施設の運営においては、新型コロナウイルス感染防止対策が必須となります。市ガイドラインについて市民の皆様にはわかりやすく周知するとともに、イベント開催に不安を感じている関係者には相談対応を行うなどし、安心してスポーツを楽しめる環境を整備してまいります。

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多数のスポーツイベントの開催中止や、一部のスポーツ施設の利用停止などがあつた中、感染拡大予防ガイドラインを作成し、周知啓発に努め、安心してスポーツができる環境を整えるなど、施策の効果を発揮するため事務上の工夫を行ったことなどから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策などにより思いきり運動することができず、小学校では運動好きな子どもが減ってきています。こうした子供たちが運動好きになるために、ビーチボールを使ったミニバレーや、三角形のボールで遊ぶスポーツ、また酒々井町ではバタポンという卓球のラケットのようなものでバトミントンをするスポーツなど、スポーツが得意でなくても皆で楽しめるスポーツがあり、こうした遊び感覚で楽しめるスポーツを提案していただきたい。 ・佐倉ふるさと広場において、ダンボールのカヌー大会が行われた。ダンボールを組み立ててカヌーを制作し、自分たちで制作した船が出ていくといったように、できなかつたりしたことができると思える力になると思う。ぜひ、こうしたプログラムを検討していただきたい。 ・スポーツ施設を整えることも大事ですが、現場にいる指導者も大事であることから、指導者の年齢によってスポーツの取り組み方に偏りが生じたりす

	ることのないよう、指導者教育について取り組んでいただきたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none">基本施策評価シートに、「スポーツイベントを行う場合は、市民体育館を使用する機会が多いが、新型コロナウイルス感染症のワクチンの集団接種会場として市民体育館を使用していたため、実施できなかった経緯もあること」を記載してください。コロナ禍の状況に応じて、市民体育館でスポーツを提供するよりも、ワクチンの集団接種会場としたほうが利益として高いといった事情をコロナ補正の説明として必要だと考えます。

【資料 1】

(別添)

佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	分野	備考
1	浅野 隆	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	
2	飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募	
3	稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	
4	小川 真実	千葉大学社会科学研究院 教授	大学	委員長
5	栗田 智	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	
6	柴倉 宏行	株式会社 広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	
7	立崎 貴子	株式会社 常盤植物化学研究所 取締役会長	産業界	

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

佐倉市スマートオフィスプレイスの事業報告

(平成30年度 地方創生拠点整備交付金・地方創生推進交付金事業)

事業目的

本事業は、コワーキングスペースとシェアオフィスを備えた施設を整備することで、テレワーク等の多様な働き方を促進すること、若者はもちろんのこと、育児中の主婦や定年後も働く意欲をもつ高齢者等、あらゆる方が起業にチャレンジできる環境を整備することを目指している。

このことにより、市民生活における仕事と生活の調和を図るとともに、市内に新事業と新たな創業者を数多く生みだし、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ることを目的とした事業である。

施設概要

○H31.4月オープン。愛称「CO-LABO SAKURA」(コラボさくら)

○京成ユーカリが丘駅 徒歩3分

○小規模のシェアオフィスが6室、テレワーク用のコワーキングスペース、シェア工房、会議室

○R2年度より指定管理者(山万グループ)による管理運営となり、佐倉市民の割引プラン、学生割引プランを導入し、利用者増。

新型コロナウイルス感染症対策への一助ともなっている。

交付金内容

①地方創生拠点整備交付金

交付額 41,785,000円

総事業費 86,743,204円

(内訳)

- ・建築工事 内装工事, 間仕切り工事, 建具工事 等
- ・電気設備工事 照明設備工事, 配線設備工事, 機械警備設備工事 等
- ・機械設備工事 空調設備工事, スプリンクラー設備工事, 換気設備工事 等

②地方創生推進交付金

交付額 7,232,977円

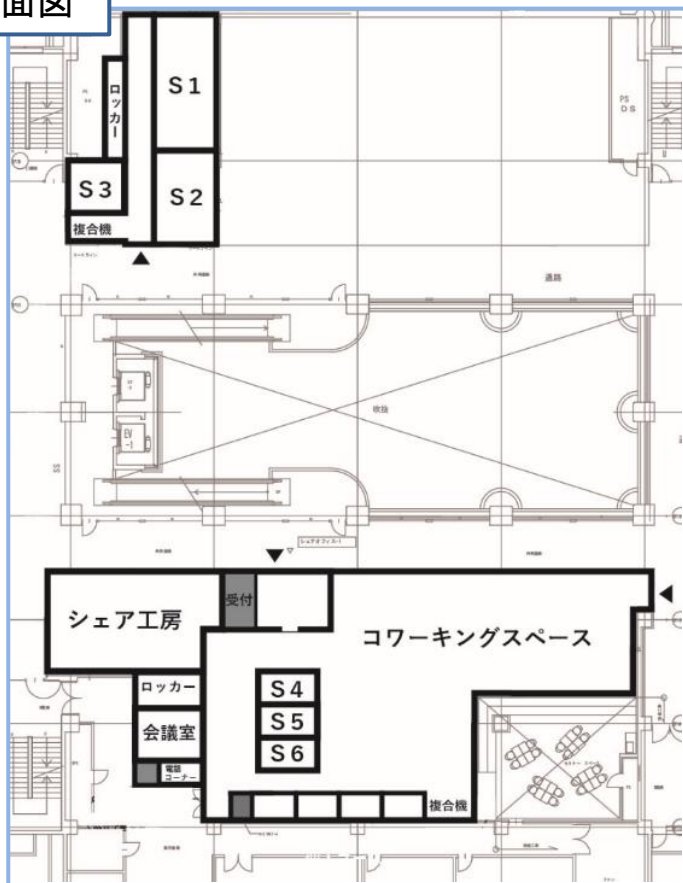
総事業費 15,288,873円

(内訳)

- ・家具 机, 椅子, 受付カウンター 等
- ・工具 レーザー加工機, ドライバードリル 等
- ・電気製品 電子錠コントローラー, スイッチングハブ 等

重要業績評価指数(KPI)	元年度 (目標値)	元年度 (実績値)	2年度 (目標値)	2年度 (実績値)	3年度 (目標値)	3年度 (実績値)	4年度 (目標値)	4年度 (実績見込)
本事業の取り組みによる新規の起業者数	3	1	4	4	6	6	8	4
本事業の取り組みによるテレワーク就業者の増加数	2	2	3	12	3	29	4	5
コワーキング・シェアオフィス・会議室・工房利用者の増加数	50	28	25	135	25	-3	10	5

平面図



料金体系

CO-LABO SAKURA 料金表

(税込)

月額料金		オプション
一般	6,600円	ロッカー兼メールBOX 3,000円/月 ※法人利用、法人登記・住所利用可
佐倉市民優待	5,500円	※佐倉市民に限る
ナイトプラン	3,300円	※17時～20時半
ウィークエンドプラン	3,300円	※土日祝限定
学生優待	2,200円	※小学5年生～大学生 (中学生以下は初回利用時に随時留保を要します。)
レーザー加工機	660円/30分	※料金体系一本化
コピー機		白黒 10円/枚 カラー 30円/枚 ※従量課金制
会議室	500円/h	
ドロップイン(一時利用)		法人プラン
1時間	300円	従量課金制 ドロップインに準拠 ※初回手数料無し/ICカード代300円/名要
以降、30分毎	150円	
月額固定制	9,900円	※初回手数料無し/2名迄/ICカード代300円/名要
4時間半以降	1,500円	(1人追加毎に) 3,300円

利用実績

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績見込 (R5年1月末)
シェアオフィス	5	6	6	5
コワーキング(月額利用)	23	157	154	160
コワーキング(時間利用)※延べ人数	128	90	90	56

※各年度末月実績